

JFTA2023年 車両規則

< Pクラス >

Pクラスとは改造制限を最小限度に止めた、いわば改造無制限クラスです。しかし、安全上の観点から下記の内容とします。

①車体外装等

1. 形状等に特に制限は設けませんが、外側部が鋭利でないこと。
2. エンジン、プロペラシャフト等回転部が露出していないこと。
3. フェンダーについての規定は設けない。(2014年より制限の廃止)

②エンジン関係

1. エンジンは、特に制限なし。
2. ドライバーとの間に隔壁があること。
3. ラジエターの制限はないがキャップ、リザーバタンク等液漏れ対策をすること。
4. 燃料タンク及び配管は、安全なものを使用し確実に固定すること。転倒時等にドライバーに燃料が掛からぬよう対策すること。
5. 排気管等は、外部より容易に接触できないこと。

③駆動系

1. 特に制限なし。
2. プロペラシャフト等回転部とドライバーとの間に、強固な隔壁があること。

④タイヤ、ホイール関係

1. 特に制限なし。カットタイヤ（グルーピング）可。但しスパイクタイヤ、タイヤチェーン等の滑り止めの装着は認めない。

⑤サスペンション

1. 特に制限なし。

⑥ブレーキ関係

1. 一つのペダルにより、四輪同時に制動する構造を有すること。
2. 二輪以上を同時に制動するパーキングブレーキを有すること。

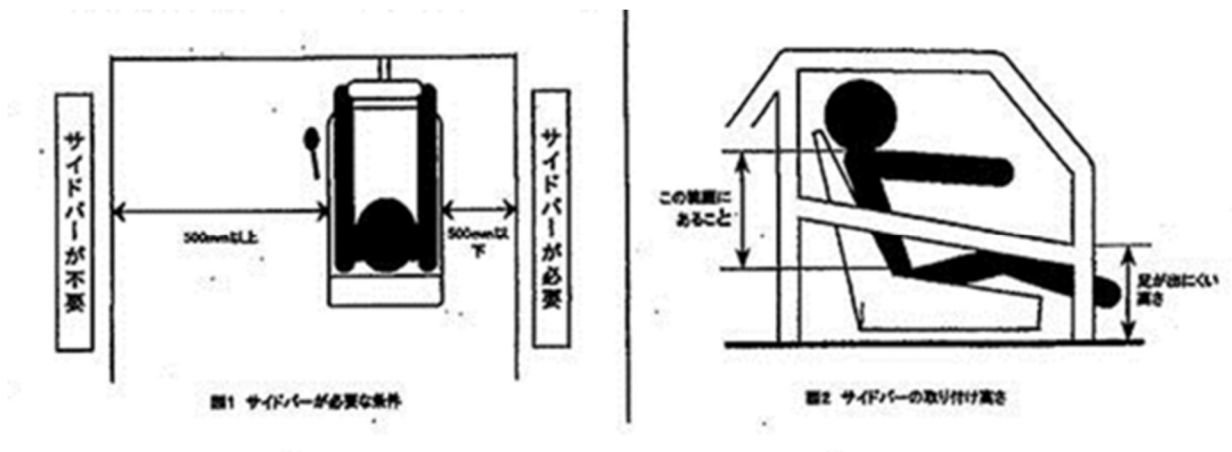
⑦電装関係

1. 電気配線は、絶縁対策を十分に行うこと。
2. バッテリーは、確実に固定し、ターミナル部はテーピングを行うこと。湿式のバッテリー（バッテリー液が入っているもの）は、転倒時等にドライバーにバッテリー液が掛からぬよう対策すること。

⑧安全装備関係

1. ロールゲージ

- (1) 6ポイント以上のロールゲージを装着すること。
- (2) 十分な強度があり接続部、取り付け部も確実に固定されていること。（車体に取り付ける場合は、あて板等の対策を行うこと。）
- (3) シートより車両外側までの距離が500mm以内の場合は、サイドバーもしくは金属製のドアを装着すること（図1参照）
- (4) サイドバー及びドアの高さは、ドライバーが車両静止状態でシートに着座した状態で、腰骨の高さ以上、肩の高さ以下とし、足が容易に出ない高さを有すること（図2参照）
- (5) 静止状態で、ドライバーの身体が、一部でも外に出ないこと。



2. シートベルト

- (1) **自動車用に製造された5ポイント以上（6ポイントなら尚良い）のシートベルトを装着すること。**
- (2) 取り付け部は、強固であり周囲に亀裂、腐食がないこと。
- (3) 股下からのベルトが取付出来るものはそれを推奨してるが2022年度は推奨のみで行う

3. カットオフスイッチ（キルスイッチ）

緊急時に電気回路を遮断するカットオフスイッチを、メインスイッチ以外に装着が望ましい。

4. 消火器

1個以上の消火器の装着が望ましい。

5. 牽引フック

- (1) 車両の前後に、各2個以上の強固な牽引フックを装着すること。
- (2) レスキューなど使用の際に分かりやすくする為に赤色にすること（テープ可）。

< Sクラス >

※2020年名称変更

2019年度までのXクラスがSクラスという名称変更になります。

(S=ストレートクラスの意味)

これまでのXクラス車両でも出場は可能。

①FF機能・ステアリングブレーキ取り付け使用可能。

②4WS(リアの四輪操舵)は不可。

※4WS車両は確実にリアに固定バーなどの取り付けを必ず行う。

リアが四輪操舵にならなければこちらのクラスにも出場可能。

ロールバーは6点式以上でフレームに4ポイント以上(特にドライバーを守るフロント側とBピラー車両中心)フレームにロールバーが落としてある事。

フロアに落としているロールバーの場合は必ずフレーム側を補強して取り入れる事。

※Pクラスの車両規則、①車体外装等～⑧安全装備関係と同様とする。

※認識により解釈が違うため、各選手は自分の地域のJFTA理事や事務局に問い合わせてください。

< Nクラス >

①保安部品関連

1. ランプ類はテーピング等飛散防止を施すこと。テールランプ(ストップランプ)は著しく光量が劣るもの。著しく面積の小さいもの等、著しく視認性が劣るものは認めません。

②車検

1. 車検有効期限切れ、一時抹消、車検証紛失などの車両での参加は可能ですが、仮ナンバー等での自走参加は認めません。

③車体外装

1. 構造変更を申告した公認取得車両以外、車両の形状変更認めません。ただし同一車種のグレード違い等により、複数の車体形状が設定されている場合は、すべて同一車種とみなして、その部品等の相互交換及び取外しは禁止しません。トップ部分に関しても同じく禁止はしませんが安全性を低下する変更に関して JFTA は積極的に推奨はしません。その際ロールゲージは車両の形状に合致したものを装着することが必要です。

※例：JA11 バンボディから SJ30 幌ボディ等のボディ載せ替えなどは認めます。

2. 車両ドアの取り外しは認め、ハーフドア等、腰から下側が露出しない形状のもの。
(足がボディより飛び出さない形状のこと) 材質等はなるべく燃えにくい物、強固で作られているものであれば市販及び自作などどちらでも構わない。

JFTA レース会場での車検時での指摘とは

- ・ドア取り外し⇒ハーフドアの形状の指摘やシートベルトの形状指摘のことを指す。
 - 1 回目の指摘⇒当日のレースは出場可能 (2 回目の出場レースまでに改善すること)
 - 2 回目の指摘⇒指摘箇所が改善されていない場合、当日のレースへの出場走行は可能だが、賞典除外とする。
 - 3 回目の指摘⇒当日のレースの出場を主催者側及び大会本部 (JFTA) から走行不可の通達を言い渡せるものとする。(当日のレースの出場はいかなる場合も不可)
- 3. 幌ボディ車両でのハーフドア取り付け (運転席) の場合は 4 点式シートベルトの義務化する。
- 4. 幌ボディ車両での助手席ドアの取り外しは認めるが、パッセンジャーが乗車する場合はハーフドア並びに 4 点式シートベルトを義務化する。※バンボディ車両での助手席も同様。
- 5. 幌ボディ車両でのリアゲートの取り外しは認めるが、6 点式以上のロールゲージの取り付けを義務化する。
- 6. バンボディ車両でのリアゲート (リアドア) の取り外しも認めるが、取り外す場合は強度問題で 4 点式以上のロールゲージの取り付けを義務化する。
※リアゲート (リアドア) を外さない場合は、ロールゲージの義務化はない。
- 7. フロントウィンドの取り外しは (ガラス・アクリル板) いかなる場合も認めない。
※フロントウィンドフレームの取り外しも含む。

例：幌ボディ車両⇒6 点式ロールバー⇒ハーフドア左右⇒4 点式シートベルト

バンボディ車両⇒ハーフドア左右⇒リアドア外し⇒4 点式シートベルト⇒4 点式以上ロールバー

④車体内装

1. ハーフドアの内側と上部は鉄板剥き出しの場合は、身体を保護する対策をとること。
※パイプ等のハーフドアもパイプ内側に保護材等を巻き付けるもしくは張り付ける対策をとること。
2. 運転席のシートは市販のフルバケットシートを強く推奨し、取り付けもシートのがたつきがないようにすること。

⑤エンジン

1. エンジンの換装は認めます。
※例：F6A → K6A・F6A ツインカム F6A → M15 等
2. 市販部品の取り付け及び交換は認めますが、適切に取り付けられていること。
3. 燃料タンクを社外品(競技用安全タンクも含む)に交換することは認めません。
たとえ純正の燃料タンクであっても取り付け位置の変更は認めません。

⑥駆動系

リア差動装置(デファレンシャル)の機能を制限及び停止する装置(LSD、デフロック等)の装着と使用は認めます。

⑦ブレーキ系

市販部品の取り付け及び交換は認めます。

⑧タイヤホイール

タイヤは市販品との交換を認めますが、それらをグルーピング等加工することは認めません。なおスパイク、タイヤチェーン等の装着も認めません。

1. タイヤホイールは市販品との交換は認めますが、タイヤホイールを加工する事は認めません。
2. 装着方向を変更する事も認めません。
3. ホイールスペーサーの装着を認めますが、安全に配慮した構造と装着方法を守ってください。

⑨サスペンション

市販部品の取り付け及び交換を認めます。懸架方式の変更も認めます。

⑩電装関係

バッテリーの取り付け位置の変更は認めますが、確実に固定し、ドライタイプ及び完全密閉式のバッテリー以外は電解液が漏れ出ないケースで覆ってください。ケースで覆った場合でもバッテリーのプラス端子は必ず確実に絶縁すること。

⑪安全装備 ロールケージ

オープンタイプ幌車(樹脂製のトップ装着車両も含む)の車両は6ポイント式以上のロールケージを装着してください。バン車両であっても4ポイント式以上のロールケージ装着を強く推奨します。なおロールケージの取り付けは十分に強度を有する部分に十分な強度を有するボルトにて裏当て板を装着して確実に固定してください。サビ等腐食が著しい部分への取り付けは必ず鋼板で補修してから取り付けてください。

⑫シートベルト

1. たとえ車両製造当初からの純正品であっても2ポイント式のシートベルトは認めません。
2. 純正3ポイント式のシートベルトも認めますが、ドアの取り外しでハーフドアに変更の場合は4点式のシートベルトの義務化になります。

※上記、ドアの取り外しに関わらず4点式シートベルトに交換する事を強く推奨します。

3. シートベルトは使用年数及び保管条件により劣化します。あきらかに劣化したシートベルトは速やかに交換してください。

⑬市販部品及びワンオフ部品の取り付けに関して

交換は認めます。フロントデバイス（電気式・エア式・機械式等）の装置を有する車両は予め申告すること。

競技規則により減点（ペナルティ及びハンディポイント）を科せることとします。なお本機能を予め申告しないで使用した場合は不正出場として減点ではなく当日の競技を失格とします。ハンディポイントは1セクション1ポイント×総セクション数として算出します。

例：(1)フロント側差動装置(デファレンシャル)電気式・エア式の場合

→当日のレースで使用する場合は申告し、セクション数×1点減点加算（SSは含まない場合がある）

(2)フロント側差動装置(デファレンシャル)電気式・エア式の場合

→当日のレースで使用しない場合はスイッチ等の封印し使用できないことを申告する。※ペナルティ減点はない。

(3)フロント側差動装置(デファレンシャル)機械式の場合

→必ずレース当日に申告しペナルティ（減点）を申告すること。

主駆動軸変更装置（FFキット等）、4WS及びそれに該当する装置は不可。

※例外として車両に製造当初から搭載されているABS機能での差動制限に関しては認める。

⑭ブレーキ系

車両製造当初から装着されているプロポーションバルブ以外のブレーキ系を任意に制御する装置。（左右の制動力を制御する装置ならびに、前後の制動力を制御する装置の双方）

※なおブレーキシステムを閉鎖し、元の状態に戻すことができない装置及び行為は一切認めません。

● 天災などによる大会の中止 ●

大会地（開催場所に限る）が台風や地震、津波や火山などによる自然災害の場合は主催者の現地判断基準とし、その旨をJFTAホームページやSNS各地区の理事に中止か開催かの告知をいたします。

主催者判断での大会中止の場合は、延期はなく事務局手数料2000円/台を引いて返金となります。大会開催地が災害ではなく、他地区での災害のためエントリーしているが、大会に参加出来ない場合は主催者と連絡を取りあってもらいますが、エントリー費の返金を行わないものとする。本人都合での不参加の場合でも同じ事柄であるものとする。

● 各クラスのポイント ●

1位：10P 2位：7P 3位：5P 4位：4P 5位：3P 6位：2P
7位～10位までも、1Pが適用となります。

2023年は年間5戦中、選手は最終戦含める3戦の消化にてシリーズランキングポイントの順位が与えられます。仮にも年間4戦を消化（大会出場）の場合でも最終戦に出場しなければ4戦までのポイントは無効となります。

また天災（地震 台風 津波 噴火他）により主催者（現地大会会場）の運営が不可の場合は（中止）大会延期は行わず、それまでのシリーズポイント合計で集計します。

※仮にも年間シリーズ5戦中 第1戦、最終戦の2戦が天災での大会中止の場合でも、第2戦 3戦 4戦での集計にてシリーズ合計とし年間表彰とします。

その場合3戦消化の義務は無くなり、単純に合計ポイントでのシリーズ表彰とします。

天災により、年間5戦中4戦のみ大会実行の場合も3戦消化の義務は無くなるが最終戦が開催の場合はその大会には出場しなければポイントの有効はないものとする。

※2022年度から主催者は最終戦を出場しなくても、ポイントは無効にならない。

また、大会主催者兼選手の場合の主催者ポイントは2022年度から各クラス5ポイント付与する。

※主催者が自分で開催する大会に出場する場合は、主催者ポイントは付与されない。

2022年度より最終戦の大会運用は持ち回り制となります。

この文面を読んで、ご不明な点がございましたら各地区の理事またはJFTA事務局までお問い合わせください。